

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月18日(2022.8.18)

【公開番号】特開2020-171509(P2020-171509A)

【公開日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2020-043

【出願番号】特願2019-75247(P2019-75247)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月9日(2022.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1演出と、前記第1演出よりも遊技者に認識し難い第2演出とを実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、

前記第1演出を、第1段階および該第1段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第2段階および該第2段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第3段階を少なくとも含む複数種類の段階へと変化させることが可能であり、

前記第2演出を、第1段階および該第1段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第2段階および該第2段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第3段階を少なくとも含む複数種類の段階へと変化させることが可能であり、

前記第1演出が第3段階であるときに前記第2演出が第1段階である場合には、前記第2演出を第1段階を第2段階へ変化させてから第3段階へと変化させる割合よりも、第1段階から第2段階へ変化させずに第3段階へと変化させる割合の方が高く、

前記演出実行手段は、

特定期間において前記第1演出を変化させることができあり、該特定期間中に所定期間が経過する前よりも該所定期間が経過した後の方が前記第1演出を変化させやすく、

前記第1演出を変化させるときは前記第2演出を変化させるときよりも遊技者の認識度合いが高い態様で変化させる、遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1演出と、前記第1演出よりも遊技者に認識し難い第2演出とを実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、

50

前記第1演出を、第1段階および該第1段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第2段階および該第2段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第3段階を少なくとも含む複数種類の段階へと変化させることが可能であり、

前記第2演出を、第1段階および該第1段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第2段階および該第2段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第3段階を少なくとも含む複数種類の段階へと変化させることが可能であり、

前記第1演出が第3段階であるときに前記第2演出が第1段階である場合には、前記第2演出を第1段階を第2段階へ変化させてから第3段階へと変化させる割合よりも、第1段階から第2段階へ変化させずに第3段階へと変化させる割合の方が高く、

前記演出実行手段は、

10

特定期間において前記第1演出を変化させることが可能であり、該特定期間中に所定期間が経過する前よりも該所定期間が経過した後の方が前記第1演出を変化させやすく、

前記第1演出を変化させるときは前記第2演出を変化させるときよりも遊技者の認識度合いが高い態様で変化させる。

(1) 遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

第1演出(例えば、武具を身につける主演出)と、前記第1演出よりも遊技者に認識し難い第2演出(例えば、箱の色を変える副演出)とを実行可能な演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120)を備え、

前記演出実行手段は、

20

前記第1演出を、第1段階(例えば、何も持たない主演出A)および該第1段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第2段階(例えば、剣を持った主演出B)および該第2段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第3段階(例えば、剣と盾とを持った主演出C)を少なくとも含む複数種類の段階へと変化させることが可能であり、

前記第2演出を、第1段階(例えば、通常の青色の副演出A)および該第1段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第2段階(例えば、緑色の副演出B)および該第2段階よりも前記有利状態に制御される期待度の高い第3段階(例えば、赤色の副演出C)を少なくとも含む複数種類の段階へと変化させることが可能であり、

前記第1演出が第3段階であるときに前記第2演出が第1段階である場合には、前記第2演出を第1段階を第2段階へ変化させてから第3段階へと変化させる割合よりも、第1段階から第2段階へ変化させずに第3段階へと変化させる割合の方が高い(例えば、図8-6に示すように、主演出が主演出Cであるときに副演出が副演出Aである場合には、副演出Aを副演出Bへ変化させてから副演出Cへと変化させる割合よりも、副演出Aを副演出Bへ変化させずに副演出Cへ変化させる割合の方が高い)。

30

40

50